

ステージ発表 奥川さんのまとめに村田さんと市川が加筆しました。

いっしょに話そう「わたしと憲法」

6月26日（日）14:30～15:40 実施

【ステージ発表概要】

「いっしょに話そう『わたしと憲法』」では、紙芝居を通して戦争体験を伝える活動をされている市川まり子さんと子どもの居場所づくりなどをされている村田マユコさんと「わたし」と「れきし」展実行委員会にて、「れきし」を通して「わたし」を見つめ直す空間をつくる活動をしている大学生奥川稀理で「わたしと憲法」というテーマでトークを行いました。年齢も、バックグラウンドも異なる3人で、好きな条文とともに、憲法と自分自身の関わりについてどんなことを考えているのかについてお話しさせていただきました。ジェンダーのことや教育のこと、表現活動のことなど、憲法と日常生活が密接にかかわっていると感じられるトピックがたくさん挙がりました。会場に来てくださった方々にも考えを聞かせていただき、会場にいる皆さんと「わたしと憲法」について考える時間になったと考えています。



【登壇しての感想】

○奥川稀理（おくがわきり）

本プログラムの登壇にあたって、今まであまり深く考えてこなかった「憲法」について深く考え、現在の私の生活と「憲法」は密接にかかわっているのだということに気づきました。

私が気になる条文は憲法第14条「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」です。この条文について知った時、この条文が、本当に守られているのかについてとてもモヤモヤしたため、本プログラムにて、そのモヤモヤを共有させていただきました。あらゆるところで不用意な線引きが行われ、基本的人権が守られない状況が現実にあるのではないかと感じ、この条文がせっかくあるのだから、より多くの人が世の中にアンテナを張り、モヤモヤを感じ、様々な方々の状況を自分事として捉えて、何らかの行動を起こす必要があるのではないかと考えました。私自身もまだ、行動を起こせているわけではありませんが、今回の登壇を第一歩として、何かしらの行動につなげていけたらと思います。

また、教科書や学校の中にあるジェンダーについてもお話しさせていただきました。教科書がすべての歴史ではなく、教科書のバイアスに気づく必要があるのではないかと思います。「当たり前」のものやことをまず、疑う姿勢が重要なのではないかと考えました。

○村田マユコ

今回、世代の異なるお二人と憲法についての考えを語り合い、会場の方々の発言も聞く機会を得て、改めてそれぞれの個々人に憲法との出会い方や考え方があることに気づかされました。

まず、各々一番好きな憲法の条文について話しました。

私が挙げたのは「前文」です。前文にはこの憲法の崇高な理念が過不足なく盛り込まれていると思います。高らかに国民主権、人権を謳い、きっぱりと戦争放棄を宣言したこの前文には、戦争で辛苦を味わった世界中の人々の、「2度と再び戦争を起こすまい」という固い固い決意を感じます。

さらに「全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利」「自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」という文言には心を打たれます。

自分のみならず、誰一人として取りこぼされず幸せであること、これこそが世界のあるべき姿であり、視野を縮小すれば、日々の暮らしの中で私自身がどうあるべきか、という問いへの答えだと日々かみしめています。そんな思いで、普段地域の居場所カフェに関わっているつもりです。

ピースフェアのパネル展示では、中学教科書が憲法についてどのように記述しているか、比較検討し、クイズ形式で皆さんに投げかけました。県内2つの中学校で使用されている「育鵬社」、千葉市内で使用されている「東京書籍」、多くの進学校で使用されている「学び舎」、それぞれの歴史、公民教科書を展示しました。

「東京書籍」「学び舎」が憲法を戦後の民主主義の流れでできたと記述する一方、歴史修正主義者らによって結成された「新しい歴史教科書をつくる会」（「つくる会」）系の育鵬社は、日本国憲法についてGHQがわずか7日間で作り、日本は反対できず押し付けられた」と記述しています。育鵬社版は公民教科書も、世界各国の憲法が度々改憲を行っていることや改憲の仕組みなどが詳細に渡り記述され、改憲誘導を感じざるを得ません。

「中学歴史教科書」という共通点がありながら、さらに検定を通過したものでありながら、異なる学びに結び付く内容であることに驚かされます。

同様に教科書の比較検討をした稀理さんの「教科書の権威性を疑え」というご意見に深く頷きました。

そんな稀理さんの「学びを取りに行く」という言葉が印象的でした。

生活の中の「モヤモヤ」を学びへの原動力にする稀理さんのお話は、今後の子どもと関わる活動の中でも大いに参考になりました。

また、千葉県独自の子どもの権利条例を作ることに尽力されてきたまり子さんの、まさに憲法に根差した生き方に共感しました。

世代や人種を超えて、私たちは手を取り合っていくこと、憲法的価値を決して手放さないこと、そのために、これからもたくさん学び、たくさん考え、たくさん対話をするをやめるまい、と改めて実感する時間でした。ありがとうございました。

○市川まり子

パネル展示に参加してくださった「わたし」と「れきし」展実行委員会のお一人の奥川さんが

最終日に来てくださるということで、ぜひ何かをやりたいと、前日のトークセッションのような緻密な打ち合わせや準備もなく、村田マユコさんもお誘いして、「わたしと憲法」をテーマに、会場にいらした20代から90代と幅広い世代の皆さんも交えてお話ししました。

何を話そうかと、私が生きてきた70年を振り返って、改めて「わたしと憲法」について考えてみて、「憲法に守られてきた私」に向き合うことになりました。

サンフランシスコ平和条約と日米安保条約が発効する39日前に千葉市で生まれた私は、前年に川崎製鉄が千葉にやって来て、家の近所の田んぼや畑が住宅地となり、海岸の埋め立てが進んで京葉工業地帯ができ、家にも洗濯機・テレビ・自動車が来て、中学1年の時に東京オリンピックが開かれるという高度経済成長の時代に育ちました。

ベトナム戦争、羽田闘争、成田闘争、学園紛争、70年安保と、高校生の頃、周りでは羽田や成田に駆けつける人たちがいて警察に捕まったりしていましたが、あちこちから聞こえてくるさまざまなき声を振り払いつつ、私は私の言葉を探していました。私は小学生の頃から、間違っ生まれてきたような居心地の悪さをずっと感じていて、学校も休み休みで、半分引き籠って、かわいくない子でした。大学に行ってもしょうがないと、1つだけ受けて落ちて、船橋の不二家のパーラーで働いたり、県庁そばの喫茶店で働いたり、紹介してもらって千葉に本社がある理化学機器や温度計測器を販売する会社の東京営業所の事務員になったりしました。そこで私は、自己イメージとは違った、案外たくましく仕事ができる自分に気付いて、ようやく「生きていける」と思ったのでした。

夫と出会って結婚して2人の息子ができて、思っても見なかった親になって、周りの子どもたちの中に、昔の私のような生まれ出で途方に暮れている子や、いじめや差別・虐待ともっと苦しんでいる子どもたちがいて、この子たちを守るのが私の仕事だと思い込んでしまいました。PTAの役員や主任児童委員、保護司も全部引き受けて、子どもの居場所を開き、千葉子どもサポートネットの活動に参加して、たくさんの団体の方たちと「千葉県子ども人権条例」を作ろうと取り組み、条例はいまだにできませんが、20年かけて「千葉県子どもの権利ノート」がようやくできました。一方、子どもたちの背後で、いろいろな法律が作られ、教育基本法が変えられ、教科書問題が起こり、自衛隊がイラクに派遣され、外部から子どもや若者を脅かす力の存在や動きを感じて声をあげなきゃと、子どもや若者に向き合い、社会に向き合い闘う中で、私は本当の「私の言葉」をつかんだように思います。こんなワガママな生き方は戦争中では決して許されなかった、親や夫、周囲の人に支えられつつ、私がなによりも「憲法」に守られてきたとつくづく思います。そして、戦争体験者の方と一緒に紙芝居を作って戦争中の子どもや若者の声を伝える活動もそこにつながっています。憲法第21条「表現の自由」が今何よりも大切です。皆さんと開いているこのピースフェアも表現の一つで、声を自由に上げられない社会にしては絶対にダメです。

もう一つ、第26条「教育を受ける権利」について。「その能力に応じて」という、誰がいつその能力を測るのか、潜在能力も育てるのが「教育」ではないのか。そこで、私の憲法改正案は「個々の能力を豊かに育てる教育を受ける権利を有する。それは権利であって、義務ではない」。

ここから、お二人が関心のある「教育」と「教科書」について話し合ってくださいました。さまざまな問かけから始まるこれからのそれぞれの歩みが楽しみです。